

## 豪州におけるカーボン・オフセットの現状

### (1) 豪州におけるカーボン・オフセット市場

豪州は京都議定書を批准しておらず、カーボン・オフセットへの取組も京都メカニズムによるクレジット(CER や ERU)を介していない。取引されているクレジットはほぼすべてが自主的排出削減量(Verified Emission Reduction: VER)である。国内で十分なクレジットを供給可能なことから、海外からのクレジットを購入している事例は少ない。

#### カーボン・オフセット市場の整備状況

豪州のカーボン・オフセットへの取組は、中央政府・州政府が主導している以下のトップダウン的なスキームによって実施されている。

- ・ 中央政府の取組としては、2001年にAGO(Australian Greenhouse Office)主導で温室効果ガス削減を目的に導入されたGreenhouse Friendly™ Initiativeがあり、参加している事業者(企業、大学、病院等)は、このスキームを通じてカーボン・オフセット用のクレジットを取引することができる。
- ・ 州政府の取組では、ニューサウス・ウェールズ州(NSW)で2003年に開始された排出量取引制度GGAS(Greenhouse Gas Abatement Scheme)がある。参加義務が課せられているのは電力関連業者<sup>1</sup>であり、それぞれに削減目標が設定されている。電力関連業者は、削減目標に満たないGHG排出分を、GHG削減プロジェクトより生成されるクレジットでオフセットすることが義務付けられている。

それぞれのカーボン・オフセットへの取組の詳細を以下に示す。

#### 【Greenhouse Friendly™ Initiative の取組】

- Greenhouse Friendly™ Initiative は、AGO 主導の温室効果ガス削減スキーム Greenhouse Challenge Plus の一部である。Greenhouse Challenge Plus への参加事業者(企業、大学、病院など約700組織)は、Greenhouse Friendly™ Initiative により認証されたプロジェクトベースのクレジットを購入することで、カーボン・オフセットを実施することができる。また、クレジットは Greenhouse Challenge Plus へ参加していない事業者も購入することができる。
- Greenhouse Friendly™ Initiative は拘束力ある削減目標を定めておらず、自主的な排出量取引制度を介したカーボン・オフセットへの取組である。
- Greenhouse Friendly™ Initiative の対象となるプロジェクトのスコープは再生可能エネルギー、省エネ、森林(植林・保全等)等である。

<sup>1</sup> 電力小売業者(20社)、電力を直接小売している発電所(2社)、電力市場から直接電力を購入している事業者(1社)、自主的に参加している大規模電力消費ユーザー(9社)

## 【ニューサウス・ウェールズ州(NSW)の GGAS( Greenhouse Gas Abatement Scheme ) の取組】

- 電力の生産・消費に伴う GHG 排出削減を目指し、2003 年より導入された削減目標に拘束力のある市場である。2012 年までに、電力の生産・消費に伴う GHG 排出量を 1990 年比で 5%削減することを目標としている。GGAS では、2006 年に 20 百万 tCO<sub>2</sub> のクレジット ( 225 百万豪ドル[約 210 億円] ) が取引された。
- NSW の電力関連業者は、GGAS への参加が義務付けられており、それぞれは NSW 内での電力販売シェアに応じて、排出削減量の目標値が設定されている。
- 排出削減の目標値に届かなかった場合、GHG 削減プロジェクトにより生成されたクレジットである NGACs ( NSW Greenhouse Gas Abatement Certificates ) を購入してオフセットしなければならない。

### カーボン・オフセット市場拡大の背景

豪州におけるカーボン・オフセット市場にとって、2006 年は大きな転換期であった。2005 年には 5 社程度だったクレジット提供・仲介企業が、2007 年には約 30 社にまで増加するなど、市場は急激に拡大した。

その理由としては以下の 4 つが挙げられる。

- サウスオーストラリア州では 2006 年 8~11 月の 4 ヶ月間の降水量が 1990 年の観測開始以来の最少記録となるなど異常乾燥が続き、その影響で大規模な森林( 灌木 ) 火災が起きた。その火災の影響によるスモッグが大都市の大気環境を著しく悪化させ、国民が地球温暖化の影響を認識するようになった。
- メディア界で世界的に知られている Rupert Murdoch 氏が、自身が経営する News Corporation Ltd. をカーボン・オフセットすると大々的に宣伝したことで、国民がカーボン・オフセットを認識するようになった。
- アル・ゴア米国元副大統領の映画「不都合な真実」により、地球温暖化の影響により生活スタイルを変化させる必要性が身近なものとして国民に認識された。
- 豪州政府も、将来の温暖化対策に備えて早急に温暖化対策を実施することにより、結果的には経済全体の損失は小さくなると判断して、温暖化対策を積極的に推進するようになった。

### 企業・個人がカーボン・オフセットを実施する理由

- クレジットの購入する事業体( 企業等 ) の理由としては、大別すると次の二つがある。一つは、豪州だけではなく世界全体として地球温暖化への対策が求められる中、対策の遅れはビジネスに影響がでるといふこと。もう一つは、CSR を目的とするオフセットの実施である。
- クレジットを購入する個人の目的としては、アクセサリ感覚での購入と、次世代社会が地球温暖化に脅かされることがないようにという将来への投資目的がある。

- クレジットの購入層は、企業・個人ともに営業利益や個人資産の大きい富裕層に偏ってはいない。

## (2) 豪州のカーボン・オフセットにおけるクレジットの概要

### 排出量の算定方法

- AGO は IPCC ガイドラインに基づいた排出量算定ツール（MS EXCEL 版）をインターネットで公開している。このツールを利用することで、事業者および個人（家庭など）での排出量を算出することができる。
- 豪州におけるカーボン・オフセット市場では、大部分で排出量算出にこの AGO のツールを使用している。

### クレジットのタイプ

- 豪州におけるクレジットは、新規植林・再植林、森林保全、森林減少の抑制、植生回復等の吸収源プロジェクトより生成されたものが多い。
- 吸収源プロジェクトについては、森林火災等の影響による非持続性が懸念されることから、クレジットを提供・仲介するプロバイダーは、実際のクレジットのうち 15%程度を差し引いている例が多い。この分を森林火災等によりクレジットが消失した場合の保険としている。

### クレジットの認証方法

- Greenhouse Friendly™ Initiative では、AGO に登録されている第三者認証機関（19 機関）が、AGO により定められたプロジェクト実施ルールに則りプロジェクトおよびクレジットの認証を担当している。
- GGAS では IPART（Independent Pricing and Regulatory Tribunal of NSW）が制度運営管理当局として排出削減証書プロバイダー（Abatement Certificate Provider）を審査・認可している。認可された排出削減証書プロバイダーは、プロジェクトの実施ルールに則りクレジットを発行できるが、その際には制度管理者（Scheme Administrator）によりクレジットの的確性等について審査を受ける。

## (3) 課題・問題など

### レジストリー制度

- NSW の GGAS および一部のプロバイダーではレジストリーシステムを導入しているが、豪州全体のカーボン・オフセット用クレジットを網羅的に対象としているレジストリー制度がなく、その必要性が指摘されている。
- 現在、AGO を中心にレジストリー制度の創設が検討されている段階であり、来年度には導入されると言われている。

## その他

- 京都メカニズムの CDM と同様、プロジェクトの適格性、追加性、クレジットの透明性、吸収源関連では非永続性、リーケージ等が問題点として指摘されている。
- 実際に、植林プロジェクトではクレジットが発行された後も植林が全く行われていなかった事例が報告されている。また、個人が所有する森林の場合、森林所有者が代わることで土地利用変化が起こり、吸収量が大きく減少してしまった事例も報告されている。

## (4) その他

### 【ヒアリング実施機関】

- MRTI University
  - 概要：豪州におけるカーボン・オフセット市場拡大に関する報告書を作成しており、市場の背景、課題、将来見通し等を、各国の事例と比較検討を進めている。
- Climate Positive
  - 概要：2007年に新規参入したクレジットプロバイダーである。クレジット代金に、クレジット生成に必要な経費に加えて、若干の代金を追加しており、追加分を、地球温暖化についての教育・普及活動等への投資に使っている。
- TreeSmart Australia
  - 概要：豪州で多く実施されている森林（植林・保全等）プロジェクトによるクレジットだけを対象としている。主に運輸関連の会社を顧客としている。
- Australian Carbon Trader
  - 概要：2004年に市場参入しており、豪州における老舗プロバイダーである。ビクトリア州を中心に活動をしている。また、管理しているプロジェクトには独自のレジストリーシステムを導入している。

### 【参考資料】

- Carbon Offset Providers in Australia 2007  
( <http://global.rmit.edu.au/CarbonOffsets2007.pdf> )
- State of Voluntary Carbon Markets 2007  
( [http://ecosystemmarketplace.com/documents/acrobat/StateoftheVoluntaryCarbonMarket18July\\_Final.pdf](http://ecosystemmarketplace.com/documents/acrobat/StateoftheVoluntaryCarbonMarket18July_Final.pdf) )
- AGO 資料  
( AGO Web Site: <http://www.greenhouse.gov.au/> )
- NGACs 資料  
( NGACs Web Site: <http://www.greenhousegas.nsw.gov.au/> )
- MRTI University、Climate Positive、TreeSmart Australia、Australian Carbon Trader の担当者へのヒアリング結果

以上